



おにぎり通信

2010年9月11日(土曜) 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！^{わたし} ^{まいしゅうどようび} ^{よつやしゅうへん} ^{ひびやこうえん} ^{とうきょうえきしゅうへん}
私たちは毎週土曜日に、四ツ谷周辺と銀座・日比谷公園、東京駅周辺
^{せいかつ} ^{かたがた} ^{ほうもん}
で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

^{がつ} ^{なか} ^{ざんしよきび} ^{ひく} ^{すこ} ^{すず} ^{かん}
9月も半ばとなりますが、残暑厳しいですね。それでも日が暮れると少し涼しさを感じられる
^{ちやくじつ} ^{なつ} ^さ ^{あき} ^こ ^{おも}
ようになったので、やっぱり着実に夏は去ろうとし秋がやって来ようとしているのだと思ったりし
^{なつ} ^{あつ} ^{いじょう} ^{からだ} ^{つか} ^{よる} ^{ねむ}
ます。この夏の暑さで、いつも以上に体が疲れていませんか？夜は眠れているでしょうか？
^{すず} ^{すこ} ^{しんぼう} ^{ひつよう} ^{たいちよう} ^{むり}
涼しくなるまでもう少し辛抱が必要になりそうですが、体調がすぐれないときには無理をせずに、
^{びょういん} ^{しんさつ} ^う
病院での診察を受けましょうね。

^{わたし} ^{じてんしゃ} ^の ^{きかい} ^ふ ^よ ^{くだ} ^{かた} ^{なか}
さいきん私は自転車に乗る機会が増えました。これを読んで下さっている方の中
^{じてんしゃ} ^{いどう} ^{おお} ^{かた} ^{じてんしゃ}
にも、自転車で移動することが多いという方がいらっしゃることでしよう。自転車は
^{ある} ^{くら} ^{らく} ^{じてんしゃ} ^{はし} ^{きも} ^よ ^こ
歩くのには比べ楽ですし、自転車で走るといのは気持ちの良いものですね。子ども
^{こうれい} ^{かた} ^{だれ} ^{きがる} ^の ^{おお} ^{みりよく}
から高齢の方まで、誰でも気軽に乗ってしまうところが大きな魅力でもあります。
^{きがる} ^{ゆえ} ^{むし} ^{そうこう} ^{ひと} ^{すく} ^{しんこく} ^{じこ}
けれどもその気軽さ故に、ルールを無視した走行をする人も少なくなく、深刻な事故
^{うらめん} ^{かんたん} ^{じてんしゃむ} ^あ
につながるケースもあります。裏面に簡単に自転車向けのルールを挙げてみました。
^{いま} ^{おも} ^し ^{さんこう}
今さら・・・と思われるかも知れませんが、ご参考までに。



☆福祉行動報告8/30

1)Aさん 72歳 体調不良のため、病院へ行かれました。

^{じかい} ^{ふくしこうどう} ^{がつ} ^{にち} ^{とうきょうえきまる} ^{うちきたぐち} ^{あさ}
次回の福祉行動:9月13日(月)、東京駅丸の内北口タクシー乗り場前に、朝

^{じはん} ^{しゅうごう}
8時半までに集合です。

^{びょうき} ^{ちりょう} ^{きぼう} ^{かた} ^{からだ} ^{やす} ^{かた} ^{いっしょ} ^{ふくし}
病気やケガの治療を希望される方や、体を休めたい方と一緒に福祉
^{じむしょ} ^{どうこう} ^{ふくしこうどう} ^{げんそく}
事務所まで、ボランティアが同行いたします。福祉行動は原則として
^{まいしゅうげつようび} ^{おこな} ^{ふくしこうどう} ^{さんか} ^{かた}
毎週月曜日に行います。福祉行動は参加されるそれぞれの方が、ご
^{じしん} ^{きぼう} ^{じしん} ^{ことば} ^{ふくしじむしょ} ^{つた}
自身の希望をご自身の言葉でハッキリと福祉事務所に伝えることにより
^な ^た
り成り立ちます。

もより ふくしじむしょ
最寄の福祉事務所

ちゅうおうくふくしじむしょ ちゅうおうくつきじ ちゅうおうくやくしよ かい
中央区福祉事務所・・・中央区築地 1-1-1中央区役所4階
ちよだくふくしじむしょ ちよだくくだんみなみ かい
千代田区福祉事務所・・・千代田区九段南1-2-1 3階

じてんしゃ どうろこうつうほう
自転車のための道路交通法

そんじ じてんしゃ ばつそく
ご存知でしたか？自転車にも罰則があります。

ちようえき ねんい か まんえんい か ばつぎん いんしゅうんてん
懲役5年以下または100万円以下の罰金：飲酒運転。

ちようえき げつい か まんえんい か ばつぎん しんごうむし いちじていしむし みぎがわつうこう
懲役3ヶ月以下または5万円以下の罰金：信号無視、一時停止無視、右側通行（や

え ばあい のぞ
むを得ない場合を除く）など。

まんえんい か ばつぎん やかん むとうかそうこう がさ うんてん
5万円以下の罰金：夜間の無灯火走行、傘さし運転など。

まんえんい か ばつぎん の ほこうしゃ つうこうぼうがい
2万円以下の罰金：2人乗り、歩行者の通行妨害など。



じてんしゃ どうろこうつうほうじょう けいしやりょう そく じてんしゃ の
自転車は道路交通法上、軽車両に属します。自転車に乗っている
じょうたい くるま おな あつか じてんしゃ お お ある ほこうしゃ
状態では車と同じ扱い、自転車を降りて押して歩くなら歩行者とい
あつか
う扱いになっています。

くるま おな ちゅうい どうろひょうしき ちゅうい ひつよう
車と同じ扱いなので、道路標識にも注意が必要です。

しゃりょうしんにゆうきんし ひょうしき ところ じてんしゃ の じょうたい
車両進入禁止の標識がある所では、自転車に乗ったままの状態

は通行できません。自転車を押して歩くのはOKです。一時停止の標識がある所

は、車だけでなく自転車も一時停止しなくてはなりません。そのほかにも歩行者

せんようひょうしき いっぽうつうこうひょうしき じてんしゃ かんけい ひょうしき
専用標識、一方通行標識などなど、自転車にも関係のある標識はけっこうあるも

のです。注意して見てみましょう。

「自転車及び歩行者専用」の標識がない歩道は、原則として自転車は車道を走ら

なければなりません。ただし、自転車を運転する人が13歳以下もしくは70歳以上

の場合には、歩道の走行が認められています。また路上駐車が多かたり、交通量

が多いなど危険がある場合には歩道を走行しても良いことになっています。

歩道を走行するときには、歩道の車道寄りを徐行し、歩行者優先となります。

魅力的な乗り物の自転車ですが、お互いに安全を心がけて楽しく乗りましょう。

さんこう けいしちよう
(参考：警視庁ホームページ)



おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せずに、ゴミ箱
に入れるなどして片付けにご協力をお願いいたします。おにぎりは必ず
その日のうちにお早めにお召し上がり下さい。

れんらくさき いわた
四ツ谷おにぎり仲間 連絡先:090-4959-0652(岩田)